（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　三洋工機株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		統合マネジメントシステム（品質，環境，労働安全衛生，事業継続力計画他）を統括している規定文書「統合マニュアル」にてSDGsが「当社が認証・認定を受けている多様な活動や仕組みを運営するための目的・目標」と定め、あらゆる活動と連携しています。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		認証を受けているマネジメントシステムにおいて遵法は必須であり、法令遵守していることを適正に評価し、逸脱する場合の是正方法を規定しています。事業活動において法令違反等の不適合の報告はありません。【過去の法令違反は全て是正完了済】																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		統合マネジメントシステム(EMS含む)の中で細かく規定しています。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		統合マネジメントシステム(EMS含む)の中で細かく規定しています。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	新入社員は導入教育にて「社会的責任への取組」等のテーマで1時間程度の研修でベース合わせを行います。その後は全社大の年次の全体会議や集合教育にて当社の企業活動の影響について、講話の中で具体的に周知しています。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	「事業継続力強化計画」を策定し、教育訓練等で周知及び更新内容の説明をしています。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	2023年に社長が交代し、オーナーの若返りを達成しています。また、それに伴い客先への対応、従業員への待遇、福利厚生等が過去より向上された形での事業継承を達成しており、今後の事業継承も継続して検討・対策を行っていきます。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		新入社員は導入教育にて、就業規則の内容に則り、不正な競争に関与しないこと等について周知を行っています。現状では汚職や贈収賄に関連するリスクが顕在化するケースはありません。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産及び機密情報の保護に関して、法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利を保護することを規定し、顧客を含むステークホルダーからの個々の要求には、関連するプロジェクト毎に対応しています。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		特定個人情報管理者・取扱者，個人情報管理者・取扱者の任命及び誓約書の授受などのルールを定め運用しています。個人情報保護法の義務を負う「個人情報取扱事業者」ではないが特段の配慮をもって対応しています。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	主要な顧客が推進する「サステナビリティの取組み」に対し全面的に協調・協力を約束しているが、当社のサプライチェーンとの関係において特段のルールは定めていません。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	本項目に適合する取組みはしていません。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則にて差別・ﾊﾗｽﾒﾝﾄを禁止する規定を設けており、集合教育等でもﾃｰﾏを上げ、教育を実施しています。業務でそのような事例があれば報告するような企業風土づくりにも努めており、各現場でそのような事例がないか本社部門より逐次確認を行っています。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		2025年7月に【かごしま「働き方改革」推進企業】認定を更新しました。ワークライフバランスの改善を推進している成果と考えています。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生法第17条に基づき設置している「安全衛生委員会」を中心として活動を展開しています。労働環境の陳腐化・マンネリ化等がないよう配慮し、常に労働環境が向上するよう努めています。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		就業時間や本人の希望に沿った業務について面談する等、受入環境を整備したうえで、現在障害者を1名雇用し、活躍頂いています。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		職務に応じた資格取得を入社年数を元に段階的に計画し、費用は全て会社が負担する形で、積極的な取得の機会を設けている。また、年3回全社員に向けた安全や啓蒙、健康等に関した集合教育の機会を設けている。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　三洋工機株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態の違いと同一労働が共存することは、現時点ではないので適応した実績はありません。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康経営に対する取り組みが評価され、「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門（ネクストブライト1000）」を取得。今後も様々な方面で取り組みを行って行きます。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	AIを活用した取り組みの一部として、AIボイスレコーダーを導入。これにより議事録作成時間の大幅な短縮、費用の低減、議事信頼性の向上を獲得しています。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	2025/4に【かごしま子育て応援企業】認定を更新しました。 2025/11に【かごしま「働き方改革」推進企業】認定を更新しました。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に産業廃棄物の処理を行い過去に違反はありません。保有していたPCR廃棄物(変圧器)3台を2012/10適正処理を終了した以降は、特定管理廃棄物(有害化学物質含む)は存在しません。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ(ISO14001)認証取得した2004年から、事業活動で消費するｴﾈﾙｷﾞｰ量を記録しています。削減量は2013年より(対2004年比)50%を切る状態となり、以降は1～2%の増減にとどまりますが、現在工場内照明のLED化を計画しており、更なる削減に取り組んでいます。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		エネルギー消費によるCO2排出とエアコンに使用する冷媒の流出に限定されると考えています。後者は「フロン排出抑制法」に基づき点検と確実な回収を実施しています。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		多くの顧客のグリーン調達先として認定を受けています。またライフサイクルを考慮したものづくりを推進して、再資源化が難しい材料・部品の使用を少なくする活動も行っています。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		主力事業の水力発電所の建設や保守においては、油分を河川に流出させる可能性が有る工程も含まれていますが、油吸着材等を常に配備する等、緊急時に備える対策を行っています。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		最小単位まで使い込んだ材料や副資材はごみとして、最終的に細かく仕分け・分類をします。再資源化が可能なものは全て有価物として資源化しています。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	事業所で使用する水道量は2003年より統計を取り始め、現在は運用管理として集計処理をしています。結果は「環境マネジメントシステム」の環境パフォーマンスの指標として、管理を行っています。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	本項目に適合する取組みはしていません。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	2004年に「環境マネジメントシステム(ISO14001)」認証を取得し、現在も維持しています。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	環境マネジメントシステム(ISO14001)第3者認証審査，グリーンオフィスかごしまへの報告を介した情報開示の他、毎年の環境活動実績報告書の発行、当社ホームページからの環境方針の発信などを通して、環境への取組を発信しています。												12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	2010年に太陽光発電設備を設置し、現在まで稼働率100%を達成しています。事務所のエアコンは効率の高いパッケージ型マルチ・エアコンと氷蓄熱式空調システムを採用しています。その他省エネ型の高圧受電設備や照明等を採用しています。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	執務室の浄化を目的に竹炭を各所に設置するなど啓蒙や気付きも大切と考え、独創性を感じる見せる活動もしています。												12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	2024年には植林活動ボランティアに参加しました。今後もこのようなボランティア活動に積極的に参加し、取り組みを行っていきます。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　三洋工機株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	水力発電所の建設と保守では、河川への汚染物質の流出を予防するための最大限の監視と対応を行い事業を推進しています。												12.2 12.5		14			
環境	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	2022年に電気自動車を1台、2023年にPHEVを1台導入し、環境に配慮した移動手段として、活用しています。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		2001年に「品質マネジメントシステム(ISO9001)」認証を取得し、現在も維持しています。			3.9						9			12.4					
製品・サービス	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		誰でも安全に水を補給でき、また、マイボトル給水を促すことで、使い捨てペットボトル削減にも貢献できるものとして、本社や現場に冷水器を設置しています。									9.1	10	11.7						17
製品・サービス	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	水力発電所の建設と保守は、再生可能エネルギーを安定供給する点において秀逸であり、その分野に強い当社は、事業そのものがエネルギー課題を解決するもの考えています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		清掃活動や植林活動及び献血活動など積極的に参加しています。 2011年から鹿児島市安心安全協力事業所に登録しています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	エネルギー分野での地産地消の取組には関わっていますが、その他に本項目に適合する取組みはしていません。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
社会・地域貢献	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	2025年に高校生のインターンシップ受入を行い、工事見学、実作業等の職業体験を通じて、技術者としての興味・関心を育む場を提供しました。				4				8.6		10.2							17
社会・地域貢献	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	毎年「工業系高校生等のための県内企業説明会」等への企業ブース出展や学校訪問による企業説明を行い、県内企業に目を向けてもらう活動を積極的に行っています。				4.4				8.5 8.6									17
社会・地域貢献	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●	錦江湾サマーナイト花火大会後の清掃活動や鹿児島マラソン等へのボランティアスタッフの派遣を行っています。								8	9		11	12		14	15		17
社会・地域貢献	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●	事業を展開する地域は山間部が多く、可能な場合は近隣の宿泊施設と契約し、近隣商店の利用や地域行事(清掃活動や運動会)への参加など円滑な関係の構築・維持に努めています。		2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
社会・地域貢献	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●	本項目に適合する取組みはしていません。								8			11	12			15		17